

らき」について理解しても
らえたものと思います。

森林教室を開催

〈ふれあい推進センター〉



二月二三日、高知県宿毛^{すくも}
市立山奈小学校の全校児童
九四名を対象にした森林教



山奈小学校森林教室

室を開催しました。

今回の森林教室は、校長先生から、「野生動物との共生や自然環境保護、特に森林の大切さについても児童達に教えてもらいたい。」との要請があったもので

す。
はじめに、紙芝居「森」で、森林のことを低学年の児童にもわかりやすく説明しました。

次に「森林のはたらき」について、森林は水を蓄え、酸素をつくり、さまざまな生き物のすみかをつくっていること、洪水や強風、土砂崩れなどの災害から私たちを守ってくれていて、防

があること、この働きを高

めるためには、森林には人の手で手入れしていくことも必要であることについて説明しました。

最後に、「野生動物との共生や自然保護」について、近年、全国的にニホン

ジカやイノシシなどの鳥獣が急増し、各地で食害等による農林産物への被害が深刻な状況となっていること。このため、増え過ぎた

ニホンジカやイノシシは捕獲によって減らし、農林産物の被害を防ぐことが必要なこと。また、捕獲したニホンジカやイノシシについては、自然からの恵みとして、肉を食べたり、革や角

でできた製品を使ったりす

ること、命を無駄にしないことも大切であることについて説明しました。

桃の節句に 木エクラフト教室 ヒノキのおひな様製作 〈ふれあい推進センター〉

桃の節句に

木エクラフト教室

ヒノキのおひな様製作

〈ふれあい推進センター〉

最初に、「森林のはたら

き」について説明し、その後、おひな様を製作しました。男子児童四名には、糸

三月三日、愛媛

県鬼北町立日吉小学校三年生六名と四年生四名を対象にした木工クラブ教室を開催しました。

日吉小学校より、「簡単な木材を利用したおひな様を児童に作らせ



おひな様完成、ヤッター

この使い方を説明したあと、板におひな様を描いたものを事前に準備し、糸のこで切り抜きしてもらいました。また、糸のこでは切り抜けなかった箇所は電動糸のこ盤で切る体験も行いました。

一方、女子児童六名には、おひな様に切り抜いた板のパーツを事前に準備し、見本を参考に、各自が自由に色付けし、ヒノキの台座に貼り付けて完成させました。また、男子児童も少し時間はかかりましたが、無事に怪我もなくおひな様を完成させることができました。

最後に児童から、「きれ



いなヒノキの木材を使っておひな様が作れて楽しかった。作ったおひな様は大事に飾ります。」「森林のことに色々教えてくれてありがとうございました。」とお礼の言葉をいただきました。今回の木工クラフト教室で、木の持つ温もりと、素材としての木材の良さについて十分に感じてもらえたものと思います。

昭和保育所との連携による森林教室の実施

〈徳島森林管理署〉

二月九日、徳島市立昭和保育所と社会福祉法人みずほ会みずほ保育園の園児等一七名を対象に森林教室を実施しました。



紙芝居「森」(森林教室)

昭和保育所とみずほ保育園は毎年終了記念として森林教室を合同開催しています。はじめに紙芝居「森」で、森の大切さを勉強した後、木工製作で写真立てを作りました。子供たちは、夢中になって木の実や枝等を使って作品を作っていました。

洪野小学校において森林教室を実施

〈徳島森林管理署〉

二月一〇日に徳島県徳島市立洪野小学校で三年生四〇名を対象とした森林教室を実施しました。

最後に昭和保育所の所長さんから、各人が作った力作を紹介してもらった時間もあり、子供達からは「楽しかった。」という感想などをいただき、楽しい雰囲気でした。「山と木と緑のフェア」で、木工を体験した児童の

森林教室



保護者から「授業参観日での取り組みの一環として森林教室を実施してほしい」との話を受けての開催となりました。

当日は、限られた時間で森林の働きを理解してもらうために当局で作成した「下敷き」を配り、森林には水を育み、土砂崩壊を防

ぐ、地球温暖化をおさえたりの取り組みの一環として森林教室を実施してほしい」などの働きがあることを説明しました。

父兄の見守る中、木の実や枝等の自然の素材を使用し、写真立てを作製しました。完成品は自然の温もりや親しみがあふれる作品になりました。

その後の木工教室では、

きっかけに、家族の方と山に出かけて、森や山に親しんでもらえたらと思います。これからも学校や地域の要望に応えながら、「分かりやすく楽しい」森林環境教育を実施していきたいと思えます。

短い時間で上手に伝える事が出来るか心配でしたが、児童からは「森林浴や水をきれいにすること、光合成について分りやすかったです。」と嬉しい言葉をいただきました。

今回の森林教室を

「低コスト造林を考える現地検討会」を開催

〈香川森林管理事務所〉

の林業関係者に紹介し、林業の活性化に向けて情報を共有するため三月四日、高松市塩江町において「低コスト造林を考える現地検討会」を開催しました。

現在、木材の循環利用を実現するにあたり、造林・保育作業のコストを削減するための新たな試みや技術の導入が国有林や全国各地で取り組まれています。

こうした取組を香川県内



「低コスト造林の取組」の説明

者、県森連、各森林組合、種苗組合等から、計四三名が参加しました。

当日は、年度末にもかかわらず、香川県はもとより、県内一円の市町の林業担当

活発な質問が寄せられ、新

午前中は、高松市塩江支所会議室において、森林技術指導官が「低コスト造林の取組」と題し、パワーポイントを使って、コンテナ苗やエリートツリーといったハード面、植栽本数や下刈回数の見直し、一貫作業システムの導入などのソフト面、さらにシカ食害対策について全国の事例等を紹介しながら説明しました。

参加者からは「コンテナ苗の枯損率は？植栽本数や下刈を減らすことで将来、形質が悪くならないか？」等

コンテナ苗植栽の様子



技術が有するメリットについて試験・検証データをもとに説明するとともに、「木材の利用の仕方が変化してきている現在、必ずしも今までと同じ山を作る必要はなく、手をかける箇所とそうでない箇所を区別して考えるべきではないか」等の意見も交わされました。

午後は、今年、コンテナ苗が植栽されたばかりの大自然有林に移動し、現場で低コスト造林について検討しました。

参加者に各種植栽器具を使い実際にコンテナ苗の植栽を体験してもらったところ、「ダブルが簡単でいい。植栽工程の相当なアップが期待できる」、「こんな簡単な方法で九五%以上もの活着が可能なのか？」など、多くの意見が寄せられました。また、森林組合からは「コンテナ苗が使われ出してきたところであり、大変参考になった」との声が寄

せられました。

その後、島嶼部を除いてまだ県内に多くはないものの、隣の徳島・愛媛県で甚大な被害を及ぼしているシカ被害について、防護対策の説明を行いました。

見本として設置した「ヘキサチューブ」^{※3}「くわんたい」^{※2}の実物を見ながら施工上の留意点、食害防護ネットの施工にあたっては簡単にスカートネットが外れるよう工夫をすることにより、ネット破損被害を抑制できること等を説明しました。さらに、森林技術・支援センターからは、小型囲いなどの組立、作動の実演や、捕獲の苦勞についても

シカ囲いワナの設置方法等の説明



シカ囲いワナの設置方法等の説明

話し、取り組みの重要性について、参加者に改めて認識してもらいました。

最後に、今後も関係者が集まって森林・林業の様々な課題や新しい技術についてみんなで考え、理解を深めるための検討会の実施や情報の共有を図って行くこととし、有意義のうちに終

了しました。

※1「ダブル」とは、コンテナ苗を植付する時に植栽穴を開ける道具。

※2「ヘキサチューブ」とは、植栽した木に被せる半透明の単木保護チューブ。

※3「くわんたい」とは、植栽した木に被せるポリエチレン製の単木保護カバー。

森林ボランティア団体への出前講話

〈愛媛森林管理署〉



二月二十七日、当署管内にある「えひめ森林公園管理棟研修室」で、日頃から付き合いのある森林ボラン



ティア団体「えひめ森の案内人会」の例会において、会員の森林に対する知識を深めることを目的に当署から署長と森林ふれあい担当が参加して国有林の概要について講話をしました。

当該団体は、平成一五年に発足し、毎月の例会等の

で会員の養成研修や講座を開催するなど活発に活動されており、現在会員数は一〇〇名を超える愛媛県でも有数の団体です。

の経験談を交えた挨拶を行い、最初に署長から林野庁での森林ボランティア行政

歳代でしたが、最後の意見交換では「これまでの環境教育中心の活動から、森林整備もやってみたいので支援して欲しい。」などの要望等がありました。

また、終了後のアンケートでは、国有林のことがおよそ理解できたという感想が多かった中で、「未整備の森林が目立つようになった。」「より一層の民官一体的な交流を望む。」など、

になってもらうように、今後とも積極的に交流・連携していく考えです。

二月四日、林業架線設備検討会を当署の間伐事業地、高知県幡多郡黒潮町椎ノ木山国有林一〇〇林班で開催しました。



**林業架線設備
現地検討会の開催**
〈四万十森林管理署〉

林業架線設備検討会は、これまで四回実施しており、間伐を実施している架線集材の設備を多くの事業体に見てもらい、相違点や工夫している点、改善点などを現場で意見交換するものです。その結果、参加した各事業体により良い技術や工夫を自分の現場に持ち帰ることになります。更に、良い設備は安全にもつながるものと考えており、本検討会は架線技術の向上と安全確保に繋がることを目的としています。

当日は、素材生産を実施している林業事業体や森林組合、幡多林業事務所と民有林事業体、更に香川森林管理事務所と香川県森林組合連合会など約七〇名が参加しました。

い、次に森林ふれあい担当から「愛媛の国有林」と題して、時おり笑いも交えながら国有林の歴史や国有林における国民参加の森林づくりなど具体的な事例を交えながら説明しました。

参加者は主に六〇

肝に銘じなければならぬ意見もありました。当署としては、森林ボランティア団体などのように民間レベルで活動するような団体が、国有林の応援団

な団体が、国有林の応援団

当日は、素材生産を実施している林業事業体や森林組合、幡多林業事務所と民有林事業体、更に香川森林管理事務所と香川県森林組合連合会など約七〇名が参加しました。

加しました。

検討会を実施する以前は、署の担当者から見て「これで大丈夫か？」と思う設備でも、その事業体にとって

でも、その事業体にとって

架線集材設備の確認の様子



はそれが当たり前と考えて

おり、指導を行ってもなか

なか改善に繋がりませんで

した。しかし、検討会を始

めてから他の事業者の設備

を見て、自分たちの現場を

他の事業者に見られること

によって、事業者の意識が

大きく変わり、架線設備も

年々良くなってきました。

現場や設備を見ら

れる事業者にとっては

プレッシャーがかか

るようですが、それ

が良い刺激にもなっ

ているようです。当

署では、今後もこう

した取組を積極的に

進め、地域の林業技

術の向上に貢献して

行きたいと考えています。

国有林野への入林に関する説明会の開催

〈四万十森林管理署〉



昨今の鳥獣被害の増加を

受けた捕獲強化対策の一環

として、一〇月一日より、

鳥獣の捕獲等に係わる国有

林野への入林手続きの簡素

化がされており、二月一五

日、一六日の両日、当署管

内それぞれの地区猟友会及

び市町村の有害鳥獣捕獲の

担当者に参加していただ

き、今回の変更内容を把握

してもらうための説明会を

開催しました。

今回の改正では、これま

で入林の都度求めていた入

林届について、届出の内容

に変更がない限り、同一年

度内であれば、一回の提出

で可能とするもので、説明

会では、入林届の様式の変

更内容、更に、記載するべ

き情報の留意点などを説明

しました。

これに対し、市町村が有

害鳥獣駆除を実施（通常は

九〇日ごと）する場合、そ

の都度、許可番号が違うの

で、その度に入林届けを提

出するのであれば簡素化に

ならないと言う意見が出さ

れました。また、年度をま

たぐ場合の取り扱い、狩猟

者登録番号と免許

番号との関係など

署で考え方を整理

する課題が出てき

ました。

今後、狩猟者及

び市町村の担当者

の負担を少なくし、

国有林野への入林

手続きについて円

滑な事務ができる

よう再検討の上、

至急、関係者への周知を行

う予定です。

当署では、こうしたきめ

細かい対応を通じて地域

との連携を深め、国有林の

管理についての理解を促進

して行きたいと考えていま

す。



入林に関する説明会の様子